

税金

固定資産税家屋調査にご協力を

新築・増築家屋の家屋資料借用文書の送付、外観確認や内装の聞き取りに、徴税吏員証を携帯した市職員が訪問します。

◆家屋の滅失届

家屋を取り壊した場合、滅失届と必要書類を提出してください。法務局で滅失登記した場合は提出不要です。

◆未登記家屋の名義変更

未登記家屋名義変更申告書と必要書類を提出してください。提出・問合先 課税課

☎06(6902)5918

公的年金から特別徴収する市府民税10月分から本徴収に

前年度から特別徴収の人は、10月から特別徴収税額が変わります。また、今年度から特別徴収となる人は、10月から特別徴収が開始します。

対象 4月1日現在65歳以上で、公的年金にかかる条件を満たすすべての人

※手続きは不要

◆特別徴収が継続される場合

公的年金からの特別徴収対象者が、4月1日以降に他市区町村へ転出した場合、今年度の本徴収が継続され、次年度分の仮徴収は行われません。

また、12月と2月分の本徴収税額変更の場合に限り、特別徴収が継続されます。

問合先 課税課
☎06(6902)5898

保険

社会保険に加入したら国民健康保険脱退の届出を

脱退の届出はオンラインや郵送でも可能です。脱退届には本人確認書類と職場の資格確認書または資格情報のお知らせが必要です。

社会保険加入後は職場の資格確認書を受け取っていても国民健康保険を使わないでください。

問合先 健康保険課

☎06(6902)5697

マイナ保険証を利用しましょう

登録は医療機関や薬局にある顔認証付きカードリーダーなど

住まいの耐震・リフォームの個別相談会と展示会

とき 10月27日(火)

午前10時～午後1時

ところ 南部市民センター

費用 無料

申込方法 電話またはFAX

※個別相談会は完全予約制、展示会は予約不要

申込・問合先

特定非営利活動法人

「人・家・街 安全支援機構」

☎0120(263)1500

FAX 06(6456)1073

建設事業再評価委員会

とき 10月30日(金)

午後2時～4時

ところ

第3会議室(市役所別館3階)

内容 大阪モノレール門真市駅

・(仮称)門真南駅間新駅設置事業

☎06(6902)6341

人権

ワーク・ライフ・バランス啓発講座

とき 10月29日(木)

午後2時～4時

ところ

保健福祉センター

講師 石倉和美

(キャリアコンサルタント)

※手話通訳あり

※3歳以下の子どもの一時保育あり。3人まで。10月21日(水)までに申し込み

申込方法

電話、直接またはQRコード



申込はこちら

年金

育児期間の国民年金保険料免除制度が始まります

子を養育する国民年金第1号被保険者について、その子が1歳になるまでの期間の保険料が免除される制度が10月から始

で簡単にできます。

マイナ保険証のメリット

○過去の薬や診療データに基づく医療が受けられる

○手続きなしで高額療養費の超過分支払いが免除される

○救急搬送中の適切な応急処置

や病院の選定などに活用

問合先 マイナナンバー総合フリーダイヤル

☎0120(95)0178

ります。

免除された期間は、保険料を

納付したものとして年金受給額

に反映されます。

対象 10月1日(水)以降、国民年

金第1号被保険者であり1歳

になるまでの子を養育する実

父母・養父母(子と親子関係

が継続して同一住所)

持ち物 本人確認書類

届出方法

届出書を持参、郵送またはマ

イナポータルから電子申請

※届出書は市民課窓口で配布。

日本年金機構ホームページか

らダウンロードも可

届出・問合先

〒570-0083

守口市京阪本通2-5-5

守口年金事務所

☎06(6992)3031

市民課

☎06(6902)6005

環境

令和7年度市内の環境測定

大気汚染は光化学スモッグのみ不適合、他は適合。水質汚濁、土壌汚染は適合。

問合先 環境政策課

☎06(6902)7212

対象

飼犬登録と狂犬病予防注射接種・伝染病混合ワクチン・ノ

ミ・ダニの駆虫をしている人

※申込方法など詳しくはQRコード

問合先 大阪府動物愛護管理セ

ンター四條畷支所

☎072(862)2170



犬の飼い方教室

犬を飼うときのきまりや、防災対策、健康管理、しつけ方について学びます。

◆飼い方講座

とき 11月21日(土)

消防

甲種防火管理新規講習

とき 10月15日(木)・16日(金)

午前9時30分～午後4時30分

※両日の受講が必要

ところ 守口市門真市消防組合

消防本部

費用 5000円



詳しくはこちら

問合先 府人権擁護課

☎06(6210)9282

なくそう部落差別

部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を守るため、部落差別事象を引き起こすおそれのある事項の調査や報告などの行為を規制しています。

調査の依頼はやめましょう。

問合先 府人権擁護課

☎06(6210)9282



条例啓発
シンボルマーク



守口市門真市消防組合キャラクター「レンダイオン」

戦没者追悼式

先の大戦における戦没者に追悼の意を表し、恒久平和を祈念する戦没者追悼式を举行します。

とき 10月16日(金)午後1時30分から

ところ 保健福祉センター

問合先 福祉政策課

☎06(6902)6093

※受付は午後1時から

※事前申込不要

※会場に献花用の花あり



詳しくはこちら